北海道土地政策推進連携協議会会則

（名称）
第１条　本会は、北海道土地政策推進連携協議会と称する。

（目的）
第２条　本会は、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成３０年法律第４９号（令和４年４月２７日改正）。以下「所有者不明土地法」という。）」の適正かつ円滑な施行を図り、地方公共団体等が行う用地業務及び地籍調査等の土地政策を推進するため、関係する者が連携することにより、もって当該業務の円滑な遂行に寄与することを目的とする。

（活動）
第３条　本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。
一　所有者不明土地法の施行に関する情報共有及び支援
二　前号に掲げるもののほか、所有者不明土地問題の解決に関する情報共有及び支援
三　地方公共団体等の用地業務、地籍調査等の円滑な遂行のための情報共有及び支援
四　その他土地政策の円滑な遂行のための情報共有及び支援
五　前各号に関する相談体制（ネットワーク）の構築、相談窓口の設置

（構成員）
第４条　本会の構成員は、別表１に掲げる行政機関及び団体のほか総会で加入を認められた者とする。

（会長）
第５条　会長は、国土交通省北海道開発局長をもってこれに充てる。
２　会長は、本会を代表し、会務を統括する。

（総会）
第６条　総会は、通常総会及び臨時総会とし、会員をもって構成する。
２　通常総会は、毎年１回会長の定める時期に開催する。
３　臨時総会は、会長が必要と認めるときに開催する。
４　会長が必要と認めるときは、会員以外の者に出席を求めることができる。
５　事業計画、本会則の改正及び会員の加入その他本会の会務に関する重要な事項については、総会で決定する。

（幹事会）
第７条　総会の下に幹事会を置く。

２　幹事会は、別表１に掲げる行政機関の内、別表２に掲げる者をもって構成し、必要に応じて幹事長が開催する。
３　幹事会は、北海道開発局開発監理部用地課長補佐が幹事長として主宰する。
４　幹事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
一　本会の活動内容の調整及び執行に関する事項
二　総会に提出する事案に関する事項
三　総会が幹事会に委任した事項
四　前各号に掲げるもののほか、会務の執行に関する事項

（代理人の指名）
第８条　総会及び幹事会への出席に際して代理人を指名することができる。

（事務局）
第９条　協議会の事務局は、北海道開発局開発監理部用地課に置く。
２　事務局は本会運営のための事務を行う。

（その他）
第10条　この会則に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な細目は、会長が別に定める。

附　則
この規約は、平成３１年１月３０日から施行する。
この規約は、令和元年８月７日に一部改正
この規約は、令和２年５月２０日に一部改正
この規約は、令和３年５月２５日に一部改正
この規約は、令和４年５月２５日に一部改正
この規約は、令和４年８月８日に一部改正
この規約は、令和５年５月２５日に一部改正
この規約は、令和６年５月２７日に一部改正

（別表１）

北海道土地政策推進連携協議会会員

１．国

北海道開発局長	札幌法務局長
北海道開発局開発監理部用地課長	北海道財務局長
北海道開発局事業振興部都市住宅課長	林野庁

２．道

北海道総合政策部計画局土地水対策課長	北海道建設部総務課用地担当課長
北海道農政部農村振興局農業施設管理課長	北海道水産林務部総務課長

３．土地開発公社

北海道土地開発公社総務部総務経理課長	

４．市町村

札幌市	深川市	岩見沢市	恵庭市
赤平市	江別市	千歳市	歌志内市
北広島市	当別町	新十津川町	月形町
長沼町	奈井江町	滝川市	南幌町
浦臼町	砂川市	石狩市	由仁町
栗山町	妹背牛町	函館市	松前町
福島町	知内町	北斗市	七飯町
鹿部町	八雲町	長万部町	上ノ国町
厚沢部町	奥尻町	せたな町	小樽市
寿都町	積丹町	共和町	泊村
蘭越町	京極町	ニセコ町	倶知安町
岩内町	神恵内村	苫小牧市	登別市
伊達市	豊浦町	洞爺湖町	壮瞥町
安平町	日高町	新冠町	新ひだか町
様似町	旭川市	富良野市	下川町
音威子府村	占冠村	鷹栖町	当麻町
東神楽町	東川町	比布町	剣淵町
留萌市	天塩町	苫前町	稚内市
猿払村	豊富町	中頓別町	利尻富士町
利尻町	礼文町	網走市	北見市
紋別市	大空町	小清水町	雄武町
湧別町	興部町	津別町	西興部村
帯広市	音更町	芽室町	幕別町
本別町	足寄町	新得町	中札内村
更別村	大樹町	根室市	中標津町
標茶町	浜中町	厚岸町	鶴居村

４．市町村

白糠町	室蘭市	三笠市	小平町
佐呂間町	滝上町	木古内町	江差町
森町	幌加内町	黒松内町	釧路町
清水町	美瑛町	名寄市	愛別町
中川町	陸別町	上川町	和寒町
中富良野町	広尾町	士幌町	士別市
上富良野町	南富良野町	池田町	今金町
標津町	遠軽町	むかわ町	北竜町
厚真町	芦別市	浦幌町	羅臼町
新篠津村	島牧村	置戸町	鹿追町
上砂川町	枝幸町	赤井川村	沼田町
釧路市	雨竜町	白老町	浜頓別町
乙部町	夕張市	美唄市	清里町
えりも町	余市町	羽幌町	美幌町
訓子府町	斜里町	幌延町	美深町
初山別村	秩父別町	真狩村	平取町
古平町	仁木町	留寿都村	喜茂別町
浦河町	上士幌町	豊頃町	弟子屈町
遠別町	増毛町	別海町	

５．関係団体

北海道弁護士会連合会理事長	北海道ブロック司法書士協議会会長
北海道行政書士会会長	日本土地家屋調査士会連合会 北海道ブロック協議会会長
（公社）北海道不動産鑑定士協会会長	（一社）日本補償コンサルタント協会 北海道支部支部長
(公社)北海道宅地建物取引業協会会長	(公社)全日本不動産協会 北海道本部本部長

（別表２）

北海道土地政策推進連携協議会幹事

北海道開発局開発監理部用地課長補佐	札幌法務局民事行政部不動産登記部門 首席登記官
北海道開発局事業振興部 都市住宅課長補佐	北海道総合政策部計画局 土地水対策課長補佐
北海道建設部総務課長補佐	北海道農政部農村振興局 農業施設管理課長補佐
北海道水産林務部総務課長補佐	札幌市建設局総務部用地取得課長
北海道財務局管財部 国有財産調整官	